

平成24年度 健康づくり研究助成「あさを賞」応募要領

1 助成対象者

県内に在住又は勤務している者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、過去5年間に助成を受けた個人又はグループについては、原則として助成対象外とする。

地域保健活動に関心があり、かつ、健康づくりに関して調査研究している個人又はグループ

保健衛生団体に勤務する個人又はグループ

県又は市町村職員で、地域の保健活動推進にあたっている個人又はグループ

2 助成対象研究課題

公衆衛生全般とし、時代の要請にあった研究課題であるとともに顕著な助成効果や関係学会所属研究者にあっては当該学会における発表など、社会的、公的評価が期待されるものとする。

ただし、他の団体（国及び地方公共団体を含む。）からの助成を受ける研究課題（予定を含む。）又は助成を受けられる可能性が高いと認められる研究課題は対象外とする。

3 申込方法

所定の申請書に研究の概要等を添えて提出する。

4 助成金及び調査活動期間

(1) 助成金

審査の結果、助成金を贈呈する。

なお、助成金については1件あたり50万円を上限とし、必要と認められる額を助成する。ただし、パソコンやカメラ等汎用性のある機器は対象外とする。

(2) 調査活動期間

原則として1年以内とし、当基金が別途定める日までとする。

なお、研究課題の内容により、調査活動期間が1年以上必要と認められる場合には当基金の承認を得た上で延長することができる。

5 応募締切日

平成24年10月31日（水）必着のこと

6 採否発表予定

平成24年12月

7 発表方法

審査の結果については、直接申請者あて通知する。

8 応募先

〒371 8570 前橋市大手町一丁目1 1

群馬県健康福祉部保健予防課内

財団法人旦尾健康づくり助成基金事務局

電話 (027) 226 2604

(事務担当：山口 e-mail:y-tomomi@pref.gunma.lg.jp)

9 報告

助成の対象となった調査活動の成果については、平成25年10月31日までに、当基金あて所定用紙で報告のこと。(後日、連絡します。)

なお、助成期間1年以上の場合には、中間報告を各年の9月30日までに所定用紙で報告のこと。

10 その他

本助成に関して取得した個人情報、助成選考作業や助成の可否等、本助成に関する業務に必要な範囲に限り使用します。

本助成が決定した場合、助成対象者、件名、助成金額等を公開することがあります。

本助成に関して取得した個人情報は、法令で認められる場合を除き、本人の同意なく上記の目的以外に使用することはありません。